

# 参 考 资 料

# 目 次

## 1 職員給与関係

第1表	職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数	53
第2表	職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	54
第3表	職員の平均給与月額	55
第4表	行政職給料表適用職員の級別平均給与月額及び平均年齢	56
第5表	職員の給料表別、級別、号給別人員	57
第6表	職員の扶養親族数別人員	82
第7表	職員の住居手当の支給状況	84
第8表	職員の通勤手当の支給状況	85
第9表	職員の単身赴任手当の支給状況	86
第10表	職員の管理職手当の支給状況	86
第11表	職員の地域手当の支給状況	86
第12表	再任用職員の適用給料表別、級別人員	87
第13表	職員給与と国家公務員給与との比較	88

## 2 民間給与関係

	平成28年職種別民間給与実態調査の概要	89
第14表	産業別、企業規模別調査事業所数	90
第15表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	91
第16表	企業規模別、職種別給与額等	92
第17表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等（事務・技術関係職種）	99
第18表	民間における初任給の改定状況	107
第19表	民間における定期昇給制度の状況	107
第20表	民間における家族手当の支給状況	108
第21表	民間における住宅手当の支給状況	109
第22表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	109
第23表	民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の 割増賃金率の状況	109
第24表	職員給与と民間給与との比較における対応関係	110

## 3 生計費関係

	平成28年4月の標準生計費算定方法	111
第25表	名古屋市における費目別、世帯人員別標準生計費	112

## 4 労働経済関係

第26表	労働経済指標	114
------	--------	-----

# 1 職員給与関係

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

(平成28年・27年職員給与実態調査)

区分 給料表	適用人員等								
	平成28年4月 (A)			平成27年4月 (B)			増減 (A) - (B)		
	人員	平均年齢	平均経験年数	人員	平均年齢	平均経験年数	人員	平均年齢	平均経験年数
行政職給料表	9,597	41.9	19.9	9,590	42.2	20.2	7	△ 0.3	△ 0.3
公安職給料表	13,237	38.4	17.1	13,141	38.5	17.1	96	△ 0.1	0.0
教育職給料表(一)	10,545	43.1	20.5	10,587	43.4	20.7	△ 42	△ 0.3	△ 0.2
教育職給料表(二)	30,245	40.9	18.2	30,575	41.1	18.5	△ 330	△ 0.2	△ 0.3
教育職給料表(三)	49	46.9	23.9	51	46.3	23.2	△ 2	0.6	0.7
研究職給料表	479	43.3	20.2	475	43.4	20.2	4	△ 0.1	0.0
医療職給料表(一)	54	51.7	26.2	54	51.4	26.1	0	0.3	0.1
医療職給料表(二)	349	42.5	19.6	406	43.0	20.2	△ 57	△ 0.5	△ 0.6
医療職給料表(三)	349	42.5	19.6	363	42.6	19.6	△ 14	△ 0.1	0.0
福祉職給料表	137	40.2	17.1	168	38.1	16.2	△ 31	2.1	0.9
特定任期付職員給料表	2	63.6	2.7	1	70.3	2.2	1	△ 6.7	0.5
全給料表	65,043	41.0	18.6	65,411	41.2	18.9	△ 368	△ 0.2	△ 0.3

- (注) 1 特定任期付職員給料表とは、一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条第1項に定める給料表をいう(以下第6表まで同じ(第4表を除く。))。  
 2 再任用職員等は含まれていない(以下第11表まで及び第13表について同じ。)  
 3 △印は、減少を示す。

備考 上記の給料表のほかに、指定職給料表、第一号任期付研究員給料表(一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第1項に定める給料表をいう。)及び第二号任期付研究員給料表(一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条第2項に定める給料表をいう。)があるが、適用者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

(平成28年職員給与実態調査)

区分 給料表	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
	大学卒	うち 大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
行政職給料表	70.9%	6.3%	8.2%	20.8%	0.1%	67.8%	32.2%
公安職給料表	57.5	0.2	4.1	38.3	0.0	91.6	8.4
教育職給料表(一)	94.9	10.7	3.5	1.6	—	60.4	39.6
教育職給料表(二)	95.7	5.0	4.3	—	—	47.8	52.2
教育職給料表(三)	8.2	—	87.8	4.1	—	8.2	91.8
研究職給料表	97.9	44.5	0.6	1.5	—	79.1	20.9
医療職給料表(一)	100.0	11.1	—	—	—	81.5	18.5
医療職給料表(二)	82.5	10.0	15.2	2.3	—	48.1	51.9
医療職給料表(三)	36.1	—	45.6	18.1	0.3	10.3	89.7
福祉職給料表	54.7	—	40.9	4.4	—	32.8	67.2
特定任期付職員給料表	100.0	100.0	—	—	—	100.0	—
全給料表	83.6	5.4	5.1	11.3	0.0	61.7	38.3
昨年の状況	83.2	5.3	5.4	11.4	0.0	61.7	38.3

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれ100と一致しない場合がある。

### 第3表 職員の平均給与月額

(平成28年職員給与実態調査)

給料表	区分	給与種目				平均給与月額 計
		給料	扶養手当	地域手当	その他	
		円	円	円	円	円
行政職給料表		329,758	9,318	32,480	14,078 (14,526)	385,634 (386,082)
公安職給料表		326,555	13,561	31,783	7,157 (7,227)	379,056 (379,126)
教育職給料表(一)		379,536	8,999	36,491	15,712 (15,905)	440,738 (440,931)
教育職給料表(二)		358,248	6,816	34,541	16,781 (17,107)	416,386 (416,712)
教育職給料表(三)		392,741	7,782	37,783	10,323 (10,610)	448,629 (448,916)
研究職給料表		356,206	11,357	35,565	22,409 (23,152)	425,537 (426,280)
医療職給料表(一)		552,139	12,459	100,705	192,102 (195,360)	857,405 (860,663)
医療職給料表(二)		333,144	6,530	32,335	13,887 (14,288)	385,896 (386,297)
医療職給料表(三)		345,123	5,657	32,894	8,658 (8,804)	392,332 (392,478)
福祉職給料表		335,433	5,066	31,986	10,050 (10,222)	382,535 (382,707)
特定任期付職員給料表		771,000	—	71,703	—	842,703
全給料表	平成28年4月(A)	円 350,977	円 8,939	円 34,032	円 14,359 (14,634)	円 408,307 (408,582)
	平成27年4月(B)	353,076	9,064	31,294	13,928 (14,476)	407,362 (407,910)
	(A) / (B) × 100	% 99.4	% 98.6	% 108.7	% 103.1 [101.1]	% 100.2 [100.2]

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額、平成18年切替えに伴う経過措置額及び平成27年切替えに伴う経過措置額を含む。
- 2 地域手当には、異動保障によるものを含む。
- 3 その他は、住居手当、初任給調整手当、管理職手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務手当、へき地手当、義務教育等教員特別手当等である。
- 4 ( )内は、特例条例による減額前の額であり、[ ]内は、平成28年4月における当該額の平成27年4月における額に対する比率である。

第4表 行政職給料表適用職員の級別平均給与月額及び平均年齢

(平成28年職員給与実態調査)

区分 級	職員数	平均年齢	給与種目				平均給与月額 計
			給料	扶養手当	地域手当	その他	
	人	歳	円	円	円	円	円
10級	11	56.5	533,704	19,136	64,209	141,074 (147,954)	758,123 (765,003)
9級	17	58.3	500,682	15,935	64,039	123,693 (130,110)	704,349 (710,766)
8級	106	57.3	460,593	13,976	55,019	106,922 (112,460)	636,510 (642,048)
7級	691	55.7	441,329	15,463	50,323	80,781 (84,910)	587,896 (592,025)
6級	1,514	52.8	414,732	15,502	40,773	9,877 (10,253)	480,884 (481,260)
5級	796	49.4	389,872	14,872	38,113	5,931 (6,072)	448,792 (448,929)
4級	2,490	46.2	367,581	11,604	35,357	4,030	418,572
3級	1,246	38.3	297,221	7,083	28,379	8,118	340,801
2級	1,378	29.8	228,240	2,394	21,573	11,649	263,856
1級	1,348	24.6	191,508	334	17,888	6,240	215,970
全級	9,597	41.9	329,758	9,318	32,480	14,078 (14,526)	385,634 (386,082)

(注) 1 給料には、給料の調整額、平成18年切替えに伴う経過措置額及び平成27年切替えに伴う経過措置額を含む。

2 地域手当には、異動保障によるものを含む。

3 その他は、住居手当、管理職手当、単身赴任手当（基礎額）、特勤手当、へき地手当等である。

4 ( )内は、特例条例による減額前の額である。

## 第5表 職員の給料表別、級別、号給別人員

行政職給料表 (他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										
2										
3										
4										3
5										
6										1
7								1		4
8			3							
9	6		12							1
10	2		2							
11	1		4							
12	1		5							
13	17	112	8							
14	3	79	3							
15	1	54	1							
16	2	45	5							
17	20	120	7	1						2
18	2	77	5						1	
19	2	47	2						9	
20		25	4	2					1	
21	17	57	33	1					3	
22	3	72	46	2					1	
23	8	61	41	3					1	
24	3	36	39	3						
25	40	59	38	2						
26	14	53	27	6				1	1	
27	8	59	26	4				1		
28	4	39	18	4						
29	240	45	20	3						
30	24	53	27	8						
31	17	58	21	4			1			
32	16	47	25	6						
33	184	44	30	4				11		
34	45	41	22	9			2	17		
35	23	36	30	17			6	5		
36	20	29	35	8			21	23		
37	190	13	33	9			34	10		
38	63	2	19	11			43	4		
39	41	2	18	7			29	7		
40	15	1	17	7			33	5		
41	155		29	11			29	4		
42	74		17	10			27	4		
43	42	1	12	10			11	2		
44	36	1	9	12			4	2		
45	7	1	20	19			4	2		
46	2	1	23	16			1	2		
47			17	28			14	1		
48			15	16		2	23	2		
49			19	34	1	2	14	1		
50			15	41	1	9	14			
51			16	53	1	14	25			
52			13	43	1	16	11			
53		1	11	51	3	21	18	1		
54			8	56	5	61	7			
55		1	11	82	7	83	14			
56		1	12	60	6	54	34			
57			11	60	7	34	33			
58			19	59	4	95	31			
59			22	56	12	73	47			
60		1	12	54	13	53	42			
61		1	13	61	16	35	33			
62			10	55	19	21	25			
63			6	81	25	18	19			
64			14	66	47	26	10			
65		1	14	63	38	33	32			
66			7	68	26	26				
67			14	70	20	24				
68			7	86	19	26				
69			11	86	15	50				
70		1	6	88	21	24				
71			9	79	21	25				
72			9	76	34	17				
73			11	81	40	21				
74			8	48	50	20				
75			7	53	26	24				
76			11	44	27	25				

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			11	35	20	21				
78			8	32	18	28				
79			10	29	30	33				
80			9	29	34	29				
81			9	18	12	29				
82			4	27	36	24				
83			8	17	22	31				
84			6	26	18	37				
85			3	11	11	350				
86			3	17	9					
87			5	2	6					
88			4	5	2					
89			4	9	6					
90			5	7	4					
91			5	4	3					
92			5	7	4					
93			8	5	56					
94			4	5						
95			1	2						
96			4	4						
97			2	202						
98			3							
99			2							
100			2							
101			3							
102			2							
103			1							
104			3							
105			2							
106			2							
107			1							
108			1							
109										
110										
111			1							
112			1							
113			10							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125		1								
計	1,348	1,378	1,246	2,490	796	1,514	691	106	17	11

適用職員数	9,597人
-------	--------

(注) 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0は空欄とした。  
以下第5表の各表について同じ。

公安職給料表 (警察官に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2								1	
3									
4									
5					1				
6									
7	130								
8	1								
9	23								
10	1								
11	116		2						1
12	1								
13	54			1					
14	4								
15	9	221							
16	2	7	1						
17	121	11	4						1
18	9	13	3						
19	25	191	1	1					
20	6	14	1						
21	52	74	4	1		1			
22	4	37	2	1		1			
23	19	29	12	2					
24	3	209	4	1	1				
25	41	25	3						
26		66	5	1					
27	29	29	27	5		1			
28	8	192	12	1					
29	2	37	9	5					
30		51	3	4	1				
31		34	7	4	1				
32		162	27	5	1	1			
33		40	25	10	2				
34		107	27	7	1	1			
35		42	35	38		1			1
36		240	74	38	2	3			2
37		95	75	52	3				8
38		55	80	49					2
39		52	69	47		2			7
40		51	86	65	2				4
41		125	90	57		1			4
42		77	86	76	3				
43		63	79	62	5	2			3
44		51	103	71	1	3			
45		79	105	69	1	2			1
46		69	132	78	1	2	1		4
47		25	103	73	3	2			1
48		12	105	79	5				
49		8	84	85	8		2	8	1
50		3	94	76	7	5	1		1
51		5	59	107	11		3	13	
52		2	47	73	19	3	3	1	3
53		2	49	72	11	1	1	1	2
54		3	38	67	18	3	5	2	
55			46	70	13	2	2	1	1
56		3	45	66	19	4	8	1	
57			30	65	10	3	36		31
58			33	70	17	1	8	1	
59		1	56	67	8	1	16		
60			32	87	12		15		
61			28	70	13	3	15	2	
62		2	33	86	15	2	15	5	
63			33	71	11	1	17	9	
64		1	36	52	18	3	9	4	
65			28	57	18	3	4	3	
66			24	55	19	3	5	1	
67		1	26	65	17	2	6	2	
68			23	52	25	3	14	1	
69			14	55	18	1	6	5	
70			19	34	17	3	8	1	
71			16	43	14	2	8	2	
72		1	12	41	21	2	7	2	
73			22	48	30	2	9	66	
74			12	37	32	1	3		
75			14	58	26	2	8		
76			11	58	28	5	9		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			11	48	39	1	8		
78		1	12	39	29	2	5		
79			11	44	27		6		
80			14	31	33	4	12		
81			12	42	19	4	11		
82			11	33	35	4	9		
83			9	22	27	3	12		
84			10	39	30	5	11		
85			3	28	23	1	194		
86		1	7	30	23	5			
87			4	22	24	6			
88			4	30	24				
89			8	28	22	2			
90			6	16	23	2			
91		1	6	27	28	3			
92			5	26	28	3			
93			5	17	21	120			
94			6	23	28				
95			13	25	45				
96			4	16	33				
97			5	20	46				
98			6	28	43				
99			5	21	36				
100			5	16	31				
101			4	22	53				
102			2	10	45				
103			2	21	46				
104		1	2	20	34				
105			2	24	46				
106			4	13	38				
107			4	12	40				
108			1	22	42				
109			3	19	240				
110			2	19					
111			3	14					
112				14					
113			4	22					
114			2	24					
115				18					
116			2	31					
117			5	14					
118			3	20					
119			1	27					
120			1	24					
121				20					
122				25					
123			3	27					
124			4	25					
125			2	41					
126		1	1	32					
127		2	2	29					
128			4	38					
129				44					
130				29					
131			2	41					
132			1	35					
133			2	380					
134			1						
135			1						
136			1						
137			1						
138			2						
139			1						
140			4						
141			31						
142									
143									
144									
145									
計	660	2,622	2,657	4,517	1,810	249	512	132	78

適用職員数	13,237人
-------	---------

教育職給料表(一) (高等学校等に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5		64		
6		4		
7		12		
8		19		
9		103		
10		8		
11		28		
12		33		
13		136		
14		20		
15		42		
16		60		
17		62		
18		112		
19		42		
20		38		
21		75		
22		110		
23		64		
24		66		
25	1	65		
26		56		
27	1	100		
28		70		
29	2	82		
30	1	61		
31	2	54		
32		44		
33	2	81		
34	3	85		2
35	2	65		1
36	2	51		4
37	4	71		13
38	2	49		11
39	3	41		16
40		68		9
41	2	60		12
42	3	55		2
43	2	61		3
44	5	46		6
45		55		3
46	4	73		5
47	1	74		4
48	1	40		6
49	1	53		5
50	2	58		4
51		63		5
52	2	43		7
53	2	49		10
54	2	65		8
55	5	56	1	6
56	3	51		5
57	1	50		3
58	2	59		4
59	2	76		3
60	2	52		3
61	3	66		24
62	2	45	1	
63	4	61	8	
64	2	47	13	
65	1	54	30	
66	6	60	7	
67		58	14	
68	2	45	24	
69	1	62	10	
70	2	50	4	
71	5	55	4	
72	2	64	15	
73	6	69	15	
74	1	69	13	
75	4	44	17	
76	1	39	3	

職務の級 号給	1	2	3	4
77	3	41	9	
78	3	75	16	
79	1	42	24	
80	3	40	16	
81		30	14	
82	4	58	4	
83		44	11	
84	5	40	7	
85	3	45	6	
86	4	44	5	
87	1	38	5	
88		59	12	
89	2	70	7	
90	1	52	9	
91	3	40	6	
92	1	43	5	
93	1	43	27	
94		43		
95		35		
96		39		
97	1	26		
98	2	29		
99		40		
100	1	49		
101	2	51		
102	1	50		
103		61		
104	1	41		
105		45		
106		51		
107	1	73		
108	1	41		
109	1	55		
110		111		
111		62		
112	3	48		
113	1	33		
114		19		
115	1	29		
116	1	21		
117		20		
118		20		
119		10		
120	4	23		
121	3	24		
122	2	37		
123		51		
124	1	40		
125	1	54		
126		62		
127		57		
128	1	83		
129		50		
130	1	55		
131	1	74		
132	1	94		
133	1	50		
134	1	8		
135	2	53		
136		136		
137		72		
138	2	127		
139		115		
140	1	85		
141	1	83		
142		77		
143		98		
144	1	170		
145	1	95		
146		154		
147		215		
148	2	120		
149	2	186		
150	1	187		
151	1	137		
152		140		

職務の級 号給	1	2	3	4
153	2	687		
154	1			
155	1			
156	1			
157	1			
158	3			
159	2			
160				
161	23			
計	226	9,773	362	184

適用職員数	10,545 人
-------	----------

教育職給料表(二) (中学校又は小学校に勤務する校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭等に適用)

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11		1			
12					
13					
14		1			
15					
16					
17		580			
18		15			
19		33			
20		101			
21		641			1
22		23			1
23		70			
24		120			8
25		646			18
26		40			43
27		75			40
28		134			60
29		184			89
30		572			76
31		99			43
32		130			55
33		247			33
34		568			16
35		130			8
36		164			9
37		251			12
38		151			20
39		482			48
40		162			49
41		145			43
42		249			23
43		151			19
44		110			20
45		441			42
46		219			34
47		107			53
48		170			60
49		371			43
50		213			29
51		154			28
52		217			18
53		176			29
54		275			27
55		244			31
56		163			28
57		197		1	31
58		268			35
59		262			19
60		175			33
61		223			135
62		251			
63		242			
64		166			
65		153			
66		162		1	
67		168			
68		146		1	
69		178	1	1	
70		250		3	
71		155		2	
72		170		6	
73		199		1	
74		234		1	
75		172		3	
76		200		3	

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
77		185		2	
78		229		11	
79		152		79	
80		148		104	
81		155		48	
82		163	1	83	
83		149	1	141	
84		122	1	92	
85		149	2	40	
86		198		23	
87		120		11	
88		124		19	
89		148		34	
90		172	1	30	
91		124		32	
92		119	2	16	
93		124		34	
94		129	1	63	
95		110	5	62	
96		105		22	
97		161	6	25	
98		124	3	20	
99		111	6	23	
100		148	4	24	
101		212	3	41	
102		154	4	31	
103		101		46	
104		152	2	35	
105		98		193	
106		96	2		
107		117	2		
108		133	2		
109		50	1		
110		64			
111		98			
112		103			
113		108			
114		107			
115		172			
116		104			
117		103			
118		131			
119		152			
120		104			
121		129			
122		291			
123		158			
124		148			
125		68			
126		60			
127		55			
128		68			
129		75			
130		30			
131		34			
132		28			
133		49			
134		146			
135		179			
136		137			
137		155			
138		225			
139		139			
140		353			
141		122			
142		135			
143		173			
144		237			
145		114			
146		28			
147		10			
148		17			
149		35			
150		205			
151		107			
152		132			

職務の級 号給	1	2	特2	3	4
153		174			
154		121			
155		119			
156		121			
157		145			
158		260			
159		116			
160		147			
161		181			
162		75			
163		31			
164		103			
165		3,120			
計		27,379	50	1,407	1,409

適用職員数	30,245 人
-------	----------

教育職給料表(三) (看護専門学校に勤務する学校長、副学校長及び教員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30		1			
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40		1			
41		1			
42		1			
43					
44					
45		1			
46					
47					
48					
49					
50		1			
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58		1		1	
59					
60		1			
61					
62					
63		1			
64				1	
65		1			
66					
67		1			
68		2			
69		1			
70		1			
71					
72		2			
73					
74		2			
75		1			
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
77					
78					
79					
80					
81					
82		1			
83			1		
84					
85			2		
86					
87					
88		1	1		
89			1		
90			1		
91					
92		1			
93					
94					
95		1	1		
96		1	1		
97		1			
98					
99					
100		1			
101					
102					
103					
104					
105			1		
106		1			
107		2			
108		1			
109		1			
110					
111					
112					
113			2		
114					
115		1			
116		1			
117					
118					
119		1			
120					
121					
122					
123					
124					
125		1			
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
計		36	11	2	

適用職員数	49人
-------	-----

研究職給料表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5		1				
6						
7						
8						
9		1				
10						
11		1				
12						
13		2				
14						
15		2				
16						
17		4				
18						
19						
20		2				
21		9				1
22		2				
23						
24						
25		15				
26						
27		4				
28						
29		5				
30		5				
31		1				
32		1				
33		7				
34		2	1		2	
35		1				
36		5	2		1	
37		4				
38		3	4		1	
39			1		1	
40		6	3			
41		4				
42		5	1		1	
43		6	4			
44		3	2			
45		4	2			
46		4	1			
47						
48		5	1			
49		3	1			
50		5	4			
51		2	5			
52		5	3			
53		1	5	1		
54		6				
55		5	2			
56		1	5	3		
57		1		2		
58		4		2		
59		3	3	5		
60		1	2	3		
61		4	1	3		
62		4	3	4		
63		4	6	3		
64		1	6	1		
65		4	5			
66		2	7	5		
67			3	2		
68			1	2		
69		2	3	2		
70		1	4	2		
71		1	6	2		
72		1	2	4		
73		1	3	2		
74		1	3	3		
75		1	3	1		
76			3	4		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77		2	4	1	4	
78			6	4		
79			1			
80			4			
81		2	3	1		
82			3	1		
83		1	2	1		
84			2	1		
85			1			
86		1	5	2		
87			5			
88			2			
89			4	3		
90			1			
91			5			
92			1			
93		1	3			
94			5			
95		1	4			
96			2			
97			3			
98			1			
99			3			
100						
101			2			
102			1			
103			3			
104		1	1			
105			2			
106		1	1			
107			1			
108			1			
109		1	4			
110			3			
111			2			
112			2			
113			5			
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計		189	209	70	10	1

適用職員数	479 人
-------	-------

医療職給料表(一) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19		1			
20					
21					2
22					
23					
24		2			
25					
26					
27					
28					
29	1				
30					
31					
32					
33		1			
34					
35					
36					
37					
38		1			
39					
40					
41		1	1		
42					
43			2	1	
44			1		
45					
46				1	
47				1	
48		1		1	
49					
50			1		
51				2	
52					
53					
54					
55				1	
56					
57			1		
58				1	
59			1		
60					
61					
62				1	
63					
64			1		
65					
66					
67					
68					
69				1	
70			2		
71				1	
72					
73					
74				1	
75			1		
76				1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77			1		
78					
79					
80			2	1	
81				12	
82					
83					
84					
85			1		
86					
87					
88					
89			3		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	1	7	18	26	2

適用職員数	54 人
-------	------

医療職給料表(二) (病院、診療所、保健所等に勤務する獣医師、薬剤師、栄養士等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1	人							
2								
3								
4								
5		1						
6								
7								
8								
9		2						
10								
11		1						
12								
13		2						
14								
15								
16								
17		10						
18								1
19								
20					1			
21		9						
22		3						
23								
24		2						
25		13						
26		2						
27								
28		1						
29		8	1		1			
30		6	2				2	
31		1	1				6	
32			4					
33		6	3				3	
34		5	2				2	
35		3						
36		5	2		1			
37		4	4				2	
38		2					1	
39		2	1					
40		1	4				2	
41		3					1	
42		2	2				1	
43		4	3					
44		3	2					
45			1	1				
46			1			2	2	
47					1	1	1	
48		1	1			1	2	
49			2		2	1		
50			1		3	2	1	
51			1		1	4	1	
52					2	1	1	
53				1			1	
54			3			2		
55			1		2	2		
56					1	1		
57					4	1		
58			1	1	3	1		
59			1		4			
60					1			
61					2			
62			1		4	1		
63			1		2	2		
64		2	1	1	2	1		
65					3	3		
66			1	1		4		
67					6	3		
68				3	3	5		
69				1	4			
70					6	1		
71				1	2	5		
72					5	2		
73					3			
74					1	1		
75				1	2			
76		1			3			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
77					1	1		
78					3			
79					1			
80				1	1			
81					1			
82								
83					1			
84								
85								
86				1				
87								
88				1				
89								
90								
91								
92								
93		1			20			
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		106	48	14	103	48	29	1

適用職員数	349人
-------	------

医療職給料表(三) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5		2					
6							
7							
8							
9		4					
10							
11							
12							
13		9					
14							
15		8					
16							
17		2					
18							
19		5					
20							
21		3					
22		1					
23		3					
24		3					
25		5					
26		1					
27		3					
28		3					
29		3					
30		2					
31		2	1				
32		1	2				
33		1	4				
34		3	1				
35		4	4				
36		6					
37		3	1				
38		2					
39		4	2				
40							
41		3	2				
42		3					
43		1	3				
44		4	2				
45		2					
46		1	1			1	
47			2			2	
48		2			1	1	
49		2	3				
50		2				3	
51						1	
52		2	1			1	
53		2	2				
54		2	1			2	
55		1					
56			1		2	1	
57			1				
58				1	1	2	
59			1	1	2		
60		1		1		2	
61			1	1	2	1	
62			3		2	2	
63			2		1	1	
64			5	1	3	3	
65			1	1	1	1	
66			2	1	2	2	
67		1	2	1	1	2	
68			2	1	2	2	
69			1		3	2	
70		1	2	1	1	1	
71				1	1		
72				3		1	
73							
74			1	1	2	2	
75			1	1	1	2	
76				1	3	3	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
77				2		1	
78				2	3	1	
79			1	1	1	2	
80		1		1	4	1	
81			1		3	2	
82				1	1		
83				1	3		
84					1		
85					4	1	
86					2		
87				1	1		
88					1		
89				1	2		
90							
91					3		
92			1		2		
93				2	17		
94				1			
95				3			
96				1			
97				1			
98							
99							
100				1			
101							
102				1			
103				1			
104							
105		1		1			
106				3			
107							
108							
109							
110							
111				1			
112							
113				2			
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
153	人	人	人	人	人	人	人
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		115	61	45	79	49	

適用職員数	349 人
-------	-------

福祉職給料表 (児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用)

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25	2					
26	1					
27						
28						
29	10					
30	1					
31	1					
32						
33	3					
34						
35	1	2				
36	2	1				
37	3	1				
38						
39						1
40	1					
41	4					
42	5	1				1
43	1	1				
44	1					
45	1					
46	2					
47	1					
48						
49						
50	2	1				
51						
52	1			1		1
53	1	2		1	1	
54	2	1			2	1
55	1	1				
56	3					
57	1					
58						
59	1		1	1		
60			2			
61				2		
62	1	1	1	1		
63				2	1	
64			1			
65			1			
66				3		
67			2	2		
68						
69						
70			1	2		
71			1	1		
72			1	1	1	
73			2			
74					1	
75				3		
76		1		2		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
77						
78						
79		1		1		
80				1		
81						
82						
83			2			
84						
85					1	
86						
87				1		
88						
89						
90						
91				1		
92						
93			1	16		
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110	1					
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
153						
計	54	14	16	42	7	4

適用職員数	137 人
-------	-------

特定任期付職員給料表

（高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用）

号 給	人 員
1	人
2	
3	
4	
5	
6	1
7	1
適用職員数	
	2人

第6表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該 当 職 員 数					う ち 扶 養 親 族 で あ る 配 偶 者 を 有 す る 者				
	行政職員	警 察 官	教 員	そ の 他	行政職員	警 察 官	教 員	そ の 他		
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
1 人	9,323	1,367	2,280	5,464	212	4,184	657	1,431	2,014	82
2 人	9,167	1,389	2,377	5,238	163	4,355	690	1,508	2,087	70
3 人	6,970	1,074	2,499	3,279	118	5,619	898	2,276	2,357	88
4 人	1,889	257	710	890	32	1,721	235	679	778	29
5 人	218	34	78	98	8	205	34	77	87	7
6 人	26	5	2	19	0	24	5	2	17	0
7人以上	7	0	2	5	0	7	0	2	5	0
計	27,600	4,126	7,948	14,993	533	16,115	2,519	5,975	7,345	276

- (注) 1 この表でいう「扶養親族」とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。  
 なお、全職員1人当たり平均扶養親族数は、0.88人である。
- 2 扶養手当の受給者の全職員に占める割合は、42.4%である。
- 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、21,066円（平均扶養親族数は2.08人）である。
- 4 この表でいう「行政職員」とは行政職給料表適用職員、「警察官」とは公安職給料表適用職員、及び福祉職給料表適用職員をいう（以下第7表及び第8表について同じ。ただし、第8表の「そ

(平成28年職員給与実態調査)

うち 扶養親族である 子を有する者					うち 配偶者・子以外の 扶養親族を有する者				
	行政職員	警察官	教員	その他		行政職員	警察官	教員	その他
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4,583	592	798	3,071	122	556	118	51	379	8
8,909	1,339	2,337	5,075	158	343	65	51	220	7
6,938	1,065	2,492	3,264	117	216	54	39	121	2
1,889	257	710	890	32	142	30	28	83	1
218	34	78	98	8	44	11	12	20	1
26	5	2	19	0	7	3	0	4	0
7	0	2	5	0	1	0	0	1	0
22,570	3,292	6,419	12,422	437	1,309	281	181	828	19

「教員」とは教育職給料表適用職員、「その他」とは研究職給料表適用職員、医療職給料表適用職員  
の他」には、特定任期付職員給料表適用職員を含む。)

第7表 職員の住居手当の支給状況

(平成28年職員給与実態調査)

区 分	受 給 者 数				
	行政職員	警察官	教員	その他	
受 給 者	13,863	2,020	2,756	8,729	358
手 当 月 額 11,000 円 以 下 の 受 給 者	15	3	2	9	1
手 当 月 額 11,100 円 以 上 27,000 円 未 満 の 受 給 者	4,040	574	505	2,845	116
手 当 月 額 27,000 円 者 の 受 給 者	9,808	1,443	2,249	5,875	241
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額	25,851	25,826	26,366	25,715	25,320

(注) 住居手当の受給者の全職員に占める割合は、21.3%である。

## 第8表 職員の通勤手当の支給状況

(平成28年職員給与実態調査)

区 分	受 給 者 数				
	行政職員	警察官	教員	その他	
交通機関等のみ利用者	15,857	5,696	6,002	3,716	443
交通用具のみ使用者	41,048	2,577	3,314	34,369	788
うち加算対象者	407	137	36	225	9
交通機関等と交通用具との併用者	4,008	836	2,488	593	91
うち加算対象者	6	4	0	1	1
計	60,913	9,109	11,804	38,678	1,322
うち加算対象者	413	141	36	226	10
受給者1人当たり平均手当月額	9,724	15,449	14,487	6,752	14,710
交通機関等のみ利用者の1人当たり平均手当月額	16,220	17,697	15,688	14,323	20,335
交通用具のみ利用者の1人当たり平均手当月額	6,344	8,282	10,092	5,749	10,194
交通機関等と交通用具との併用者の1人当たり平均手当月額	18,644	22,221	17,442	17,448	26,440

(注) 1 通勤手当の受給者の全職員に占める割合は、93.7%である。

2 加算対象者とは、特地又はへき地の勤務公署に勤務する、自動車等の使用距離が片道25キロメートル以上である者等をいう。

### 第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

(平成28年職員給与実態調査)

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
	100 km 未満	100 km 以上 300 km 未満	300 km 以上 500 km 未満	500 km 以上 700 km 未満	700 km 以上 900 km 未満	900 km 以上 1,100 km 未満	1,100 km 以上 1,300 km 未満	1,300 km 以上 1,500 km 未満	1,500 km 以上 2,000 km 未満	2,000 km 以上 2,500 km 未満	2,500 km 以上		
受給者	人 135	人 9	人 15	人 1	人 1	人 0	人 0	人 0	人 1	人 0	人 0	人 162	円 32,630

### 第10表 職員の管理職手当の支給状況

(平成28年職員給与実態調査)

区分 組織	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	8種	受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
知事部局	部長	地方機関の長	次長技監	事業監	課長	主幹 地方機関の課長	地方機関の主幹			
学校					校長		教頭 事務長			
警察本部				参事官	課長 署長	上席管理官 副署長				
受給者	人 11	人 20	人 85	人 112	人 1,925	人 618	人 119	人 1,962		

- (注) 1 職名は、それぞれの区分に対応する主なものであり、受給者欄に掲げる人数は、すべての受給者の合計である。  
 2 事業監とは、対策監、推進監等をいう。  
 3 学校とは、高等学校、特別支援学校、中学校及び小学校をいう。  
 4 ( ) 内は、特例条例による減額前の額である。

### 第11表 職員の地域手当の支給状況

(平成28年職員給与実態調査)

支給割合 区分	計	非支給	6%	9.3%	15%	16%	20%
人員 (構成比)	人 65,043 (100.0%)	人 13 (0.0%)	人 1 (0.0%)	人 64,938 (99.8%)	人 1 (0.0%)	人 54 (0.1%)	人 36 (0.1%)
平均手当月額	円 34,032	円 0	円 22,240	円 33,963	円 48,390	円 100,764	円 70,663

- (注) 人員及び平均手当月額には、異動保障によるものを含む。

第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

(平成28年職員給与実態調査)

給料表	職務の級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	106		21	75	4		4	2			
公安職給料表	73		2	23	18	30					
教育職給料表(一)	162	20	142								
教育職給料表(二)	110		110								
研究職給料表	4		1		2	1					
医療職給料表(二)	16			6	10						
給料表計	471										
60歳	380										
61歳	43										
62歳	36										
63歳	5										
64歳	7										

(注) 1 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)

2 教育職給料表(二)特2級は、該当人員0であるため欄を設けていない(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員

(平成28年職員給与実態調査)

給料表	職務の級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	541		521	20							
教育職給料表(一)	846	45	801								
教育職給料表(二)	1,537		1,537								
教育職給料表(三)	2		2								
研究職給料表	13		13								
医療職給料表(二)	26			26							
医療職給料表(三)	6			6							
福祉職給料表	11		11								
給料表計	2,982										
60歳	531										
61歳	744										
62歳	610										
63歳	605										
64歳	492										

第13表 職員給与と国家公務員給与との比較

区 分	平成27年4月	平成26年4月	平成25年4月
ラスパイレス指数	100.9	102.9	108.7 (100.4)

- (注) 1 上記指数は、各年の地方公務員給与実態調査（総務省）による愛知県の指数を表し、国を100としたものである。
- 2 平成25年4月については、特例条例による減額後の給料月額（減額率3%）を基礎として算出したものである。  
また、（ ）の数値は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律による平均7.8%の減額措置がなかったものとして算出した指数である。
- 3 平成26年4月については、特例条例による減額後の給料月額（減額率3%。ただし、減額の対象は管理職手当受給者のみ）を基礎として算出したものである。

## 2 民間給与関係

### 平成28年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、平成28年4月現在における県内民間事業所の給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査機関

愛知県人事委員会、名古屋市人事委員会、人事院及び各県等の人事委員会

#### (3) 調査の範囲

##### ① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所  
3,694事業所

##### ② 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

#### (4) 調査対象の抽出

##### ① 標本事業所の抽出

(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により層化し、これらの層から533事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

##### ② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

#### (5) 集 計

##### ① 調査実人員

初任給関係2,330人（行政職に相当する調査実人員2,179人）、初任給関係以外の調査職種25,655人（行政職に相当する調査実人員23,478人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、299,494人であり、行政職に相当するものは、257,180人である。）

##### ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 産業別、企業規模別調査事業所数

(平成28年職種別民間給与実態調査)

企業規模 産業	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
農業、林業、漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	34	5	8	2	14	5
製 造 業	197	47	34	22	65	29
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	91	24	14	15	26	12
卸売業、小売業	37	8	2	8	11	8
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	22	11	2	3	5	1
教育、学習支援業、医 療、福祉、サービス業	80	7	6	15	40	12
産 業 計	461	102	66	65	161	67

(注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が72所あった。

2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成28年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事務 ・ 技術 関係	新卒事務員・技術者計	大学卒	204,061	206,015	198,153	193,879
		短大卒	178,548	179,245	177,028	※ 169,612
		高校卒	166,039	166,682	167,584	156,923
	新卒事務員	大学卒	202,525	203,952	197,940	189,598
		短大卒	173,292	174,051	172,188	※ 167,596
		高校卒	163,718	165,327	164,523	153,957
	新卒技術者	大学卒	206,389	209,411	198,415	197,311
		短大卒	182,271	182,164	※ 186,662	※ 171,628
		高校卒	168,408	167,865	171,204	161,390
そ の 他	新卒研究員	大学卒	※ 216,000	※ 216,000	—	—
	準新卒医師	大学卒	352,859	352,859	—	—
	準新卒薬剤師	大学卒	219,741	219,190	※ 223,460	—
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	※ 197,000	—	※ 197,000	—
	準新卒看護師	養成所卒	218,098	214,609	※ 252,838	—
	準新卒准看護師	養成所卒	※ 213,081	—	※ 213,081	—

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成27年度中に資格免許を取得し、平成28年4月までの間に採用された場合をいう。  
なお、医師については、平成25年3月大学卒業後、平成25年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成28年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「大学卒」には大学院修了を、「短大卒」には高等専門学校卒を含まない。

4 ※印のあるものは、調査実人員10人未満であることを示す。

第16表 企業規模別、職種別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(平成28年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
支店長	43	53.1	850,290	35	850,255	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
工場長	24	54.3	770,328	0	770,328	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
事務部長	765	52.4	704,995	1,662	703,333	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技術部長	486	52.7	700,312	1,050	699,262	
事務部次長	406	51.4	645,830	1,036	644,794	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	324	51.3	695,517	1,121	694,396	
事務課長	1,780	48.6	595,427	7,926	587,501	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
技術課長	1,625	48.2	621,472	3,593	617,879	
事務課長代理	576	46.0	555,559	52,850	502,709	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	433	46.0	509,418	29,624	479,794	
事務係長	1,849	43.4	474,341	71,905	402,436	係の長及び係長級専門職
技術係長	1,818	42.4	533,691	102,009	431,682	
事務主任	1,574	40.3	427,333	74,692	352,641	前記係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者
技術主任	1,204	39.5	444,140	99,037	345,103	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
事務係員	6,310	34.7	321,161	43,613	277,548	
技術係員	4,261	33.0	354,744	66,547	288,197	

(注) 基幹となる役職段階(部長、課長、係長、係員)が置かれている民間事業所において、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が、部長と課長の間位置付けられる従業員は部次長、課長と係長の間位置付けられる従業員は課長代理、係長と係員の間位置付けられる従業員は主任に含めて比較をしている。

2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支給 する 給 与 (A)	うち時間 外 手当 (B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	40	53.4	871,865	37	871,828	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	工 場 長	23	53.9	753,790	0	753,790	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	事 務 部 長	558	52.4	744,520	891	743,629	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	技 術 部 長	378	52.8	744,206	1,000	743,206	
	事 務 部 次 長	272	52.0	687,490	498	686,992	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
	技 術 部 次 長	272	51.4	724,561	483	724,078	
	事 務 課 長	1,371	49.0	617,702	7,894	609,808	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認めら れる課の長及び課長級専門職
	技 術 課 長	1,375	48.5	637,738	1,935	635,803	
	事 務 課 長 代 理	434	45.9	576,907	59,218	517,689	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）
	技 術 課 長 代 理	381	46.0	513,558	28,309	485,249	
	事 務 係 長	1,194	43.5	504,828	81,338	423,490	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	1,415	42.6	552,902	107,234	445,668	
	事 務 主 任	1,037	40.3	455,449	87,145	368,304	前記係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者 係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	技 術 主 任	919	39.5	454,589	104,405	350,184	
事 務 係 員	4,077	34.7	333,776	49,321	284,455		
技 術 係 員	2,913	32.4	361,742	71,288	290,454		

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支給 する 給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	3	49.5	584,548	0	584,548	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	工 場 長	1	x	x	x	x	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	事 務 部 長	171	52.3	605,580	2,668	602,912	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
	技 術 部 長	96	52.7	587,680	1,306	586,374	
	事 務 部 次 長	111	50.6	558,546	2,135	556,411	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
	技 術 部 次 長	48	51.2	534,996	4,624	530,372	
	事 務 課 長	343	46.8	504,874	8,774	496,100	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
	技 術 課 長	208	46.9	498,259	10,381	487,878	
	事 務 課 長 代 理	128	45.9	475,035	26,495	448,540	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）
	技 術 課 長 代 理	45	45.9	464,182	49,473	414,709	
	事 務 係 長	544	43.1	419,364	55,496	363,868	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	337	42.0	439,284	76,985	362,299	
	事 務 主 任	436	39.9	357,850	46,075	311,775	前記係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者 係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	技 術 主 任	224	39.7	407,944	76,832	331,112	
	事 務 係 員	1,717	34.3	290,383	29,572	260,811	
技 術 係 員	1,096	34.5	340,335	54,973	285,362		

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
			きまっ て 支給す る 給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支 店 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
工 場 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
事 務 部 長	36	53.7	534,714	10,470	524,244	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められ る部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）
技 術 部 長	12	49.9	504,082	66	504,016	
事 務 部 次 長	23	48.4	441,862	3,853	438,009	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認めら れる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
技 術 部 次 長	4	45.7	443,242	6,997	436,245	
事 務 課 長	66	49.4	467,913	3,360	464,553	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められ る課の長及び課長級専門職
技 術 課 長	42	45.2	439,099	59,936	379,163	
事 務 課 長 代 理	14	49.1	388,810	28,592	360,218	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）
技 術 課 長 代 理	7	48.8	415,376	9,649	405,727	
事 務 係 長	111	43.6	389,240	41,651	347,589	係の長及び係長級専門職
技 術 係 長	66	40.3	353,508	48,302	305,206	
事 務 主 任	101	41.6	351,408	26,955	324,453	前記係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のう ち、課長代理以上に直属し、部下を有する 者 係長等のいない事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
技 術 主 任	61	38.6	373,591	80,834	292,757	
事 務 係 員	516	36.6	285,261	27,933	257,328	
技 術 係 員	252	33.5	299,657	41,073	258,584	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

(平成28年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支給す る 給 与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A)-(B)		
							円
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	—	—	—	—		
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	42	41.3	378,447	75,223	303,224	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守 衛	135	41.8	321,927	80,612	241,315	
	用 務 員	11	51.5	308,326	44,315	264,011	
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	—	—	—	—	—	
	一等航海士・ 一等機関士	—	—	—	—	—	
	二等航海士・ 二等機関士	—	—	—	—	—	
	三等航海士・ 三等機関士	—	—	—	—	—	
	運 航 士	—	—	—	—	—	
	甲板長・操機長	—	—	—	—	—	
	甲板手・操機手	—	—	—	—	—	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副学長・学部長	18	61.1	928,947	4,561	924,386	
	大 学 教 授	99	56.1	739,469	5,657	733,812	
	大 学 准 教 授	79	47.0	638,633	7,434	631,199	
	大 学 講 師	33	45.6	534,066	1,305	532,761	
	大 学 助 教	18	36.1	436,253	575	435,678	
	高 等 学 校 校 長	4	61.7	749,636	0	749,636	
	高 等 学 校 教 頭	12	57.7	700,822	1,036	699,786	
	高 等 学 校 教 諭	139	44.8	530,145	9,305	520,840	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支給す る 給 与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	人 1	歳 x	円 x	円 x	円 x	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	47	49.9	694,998	45	694,953	2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長
	研究室(係)長	33	39.9	511,040	24,028	487,012	構成員3人以上の室(係)の長
	主任 研 究 員	61	40.5	594,931	85,030	509,901	下記研究員より上位の者(研究所長の職名 を有する者、上記研究部(課)長及び研究 室(係)長を除く。)
	研 究 員	68	30.0	388,190	46,858	341,332	
	研 究 補 助 員	2	41.5	267,450	688	266,762	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	3	64.8	1,816,586	0	1,816,586	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	19	58.6	1,554,391	14,609	1,539,782	上記院長に事故等あるときの職務代行者
	医 科 長	53	51.7	1,353,032	38,904	1,314,128	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	96	38.9	1,004,982	104,502	900,480	
	歯 科 医 師	4	42.5	1,037,676	4,250	1,033,426	
	薬 局 長	10	50.3	536,057	32,711	503,346	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	84	35.8	360,795	31,250	329,545	
	診療放射線技師	90	37.9	384,435	29,539	354,896	
	臨床検査技師	96	40.1	371,101	26,542	344,559	
	栄 養 士	52	34.3	299,436	10,019	289,417	
	理 学 療 法 士	117	33.4	322,667	26,834	295,833	
	作 業 療 法 士	85	33.3	288,410	17,698	270,712	
	総 看 護 師 長	3	57.5	616,922	3,647	613,275	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	105	48.9	496,597	33,340	463,257	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	404	38.3	370,206	50,358	319,848		
准 看 護 師	154	46.3	337,628	45,698	291,930		

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

その3 再雇用者

企業規模計

(平成28年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
支店長・工場長	1	x	円 x	円 x	円 x	その1の1企業規模計の備考欄参照
60歳男性	—	—	—	—	—	
事務・技術部長	39	63.2	472,682	5,599	467,083	
60歳男性	8	—	566,835	23,987	542,848	
事務・技術部次長	12	63.1	351,989	497	351,492	
60歳男性	1	—	x	x	x	
事務・技術課長	111	62.0	345,496	1,497	343,999	
60歳男性	38	—	369,684	0	369,684	
事務・技術課長代理	11	62.4	305,933	0	305,933	
60歳男性	2	—	282,750	0	282,750	
事務・技術係長	115	62.2	365,226	28,674	336,552	
60歳男性	26	—	404,253	38,352	365,901	
事務・技術主任	12	62.8	254,242	12,675	241,567	
60歳男性	4	—	295,229	23,270	271,959	
事務・技術係員	859	62.4	264,515	14,323	250,192	
60歳男性	210	—	273,040	17,851	255,189	

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第17表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等（事務・技術関係職種）

1 企業規模計

（平成28年職種別民間給与実態調査）

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額		(A)-(B)
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	
	人	歳	円	円	円
支店長・工場長	67	53.5	821,813	22	821,791
大学卒	54	53.6	849,469	28	849,441
短大卒	2	53.5	780,653	0	780,653
高校卒	11	52.9	690,981	0	690,981
中学卒	—	—	—	—	—
事務部長・技術部長	1,251	52.5	703,311	1,442	701,869
大学卒	1,036	52.6	721,559	1,393	720,166
短大卒	59	50.3	608,615	344	608,271
高校卒	152	53.0	629,921	1,691	628,230
中学卒	4	54.0	547,724	16,729	530,995
事務部次長・技術部次長	730	51.4	667,406	1,073	666,333
大学卒	588	51.1	682,332	985	681,347
短大卒	20	50.7	566,293	1,728	564,565
高校卒	121	52.9	607,121	1,432	605,689
中学卒	1	x	x	x	x
事務課長・技術課長	3,405	48.4	609,255	5,625	603,630
大学卒	2,607	47.9	623,769	5,620	618,149
短大卒	220	49.0	571,549	7,062	564,487
高校卒	565	50.6	547,328	5,215	542,113
中学卒	13	51.0	500,570	0	500,570

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額		
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	1,009	46.0	532,333	41,159	491,174
大 学 卒	710	44.6	537,800	42,325	495,475
短 大 卒	84	47.1	500,770	57,355	443,415
高 校 卒	210	50.1	521,288	29,070	492,218
中 学 卒	5	50.5	477,573	45,287	432,286
事務係長・技術係長	3,667	42.9	509,601	89,789	419,812
大 学 卒	2,537	41.3	516,018	92,045	423,973
短 大 卒	358	44.5	504,176	88,596	415,580
高 校 卒	761	47.3	487,440	81,849	405,591
中 学 卒	11	53.7	448,176	49,847	398,329
事務主任・技術主任	2,778	39.9	434,428	84,970	349,458
大 学 卒	1,849	38.0	437,512	83,944	353,568
短 大 卒	257	41.7	404,067	73,828	330,239
高 校 卒	659	44.5	435,746	91,564	344,182
中 学 卒	13	47.2	436,089	90,962	345,127
事務係員・技術係員	10,571	34.0	335,928	53,697	282,231
大 学 卒	6,765	32.2	347,298	57,817	289,481
短 大 卒	1,271	37.2	321,831	44,252	277,579
高 校 卒	2,470	37.2	309,660	46,536	263,124
中 学 卒	65	39.9	315,943	46,936	269,007

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。

「x」は、調査実人員が1人の場合である。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額		
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	63	53.6	829,583	24	829,559
大 学 卒	51	53.8	856,606	30	856,576
短 大 卒	2	53.5	780,653	0	780,653
高 校 卒	10	52.4	704,082	0	704,082
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	936	52.5	744,407	930	743,477
大 学 卒	805	52.5	758,370	1,028	757,342
短 大 卒	37	50.5	641,825	0	641,825
高 校 卒	93	53.4	672,056	518	671,538
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	544	51.7	705,210	491	704,719
大 学 卒	453	51.5	714,553	490	714,063
短 大 卒	8	51.9	659,420	1,294	658,126
高 校 卒	82	52.9	652,189	422	651,767
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	2,746	48.8	628,801	4,593	624,208
大 学 卒	2,153	48.2	640,801	4,939	635,862
短 大 卒	147	50.1	604,394	3,859	600,535
高 校 卒	439	51.1	565,764	2,831	562,933
中 学 卒	7	48.5	555,728	0	555,728

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額		
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	815	45.9	542,834	42,593	500,241
大 学 卒	595	44.5	544,001	43,788	500,213
短 大 卒	56	47.3	517,282	60,361	456,921
高 校 卒	162	50.8	545,641	29,640	516,001
中 学 卒	2	51.0	594,897	68,372	526,525
事務係長・技術係長	2,609	43.0	536,188	98,231	437,957
大 学 卒	1,842	41.2	541,166	100,652	440,514
短 大 卒	232	45.0	531,250	92,933	438,317
高 校 卒	530	48.1	517,231	90,876	426,355
中 学 卒	5	54.1	456,920	29,323	427,597
事務主任・技術主任	1,956	39.9	455,062	94,914	360,148
大 学 卒	1,320	37.9	456,448	92,696	363,752
短 大 卒	161	42.7	431,683	83,745	347,938
高 校 卒	470	44.6	457,784	104,641	353,143
中 学 卒	5	48.3	477,335	101,826	375,509
事務係員・技術係員	6,990	33.7	346,299	59,158	287,141
大 学 卒	4,543	31.8	356,277	63,086	293,191
短 大 卒	849	37.2	331,250	47,812	283,438
高 校 卒	1,548	37.3	323,551	53,275	270,276
中 学 卒	50	37.1	323,169	49,936	273,233

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。

「x」は、調査実人員が1人の場合である。

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額		
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	4	52.7	722,061	0	722,061
大 学 卒	3	51.2	760,703	0	760,703
短 大 卒	—	—	—	—	—
高 校 卒	1	x	x	x	x
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	267	52.4	598,881	2,158	596,723
大 学 卒	202	52.5	606,566	2,443	604,123
短 大 卒	19	50.4	563,823	1,094	562,729
高 校 卒	45	53.2	583,610	1,536	582,074
中 学 卒	1	x	x	x	x
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	159	50.8	551,407	2,889	548,518
大 学 卒	116	50.1	561,606	3,031	558,575
短 大 卒	9	50.6	523,674	2,540	521,134
高 校 卒	34	53.0	528,909	2,569	526,340
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	551	46.9	502,245	9,412	492,833
大 学 卒	385	46.2	508,953	8,922	500,031
短 大 卒	60	46.9	496,857	13,517	483,340
高 校 卒	101	48.7	486,372	9,599	476,773
中 学 卒	5	54.5	439,271	0	439,271

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額		
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	173	45.9	471,995	32,930	439,065
大 学 卒	106	45.2	491,533	30,926	460,607
短 大 卒	24	45.9	469,563	54,711	414,852
高 校 卒	42	47.7	423,475	24,515	398,960
中 学 卒	1	x	x	x	x
事務係長・技術係長	881	42.7	427,380	64,143	363,237
大 学 卒	598	41.4	424,477	61,230	363,247
短 大 卒	104	44.2	449,593	83,102	366,491
高 校 卒	175	46.0	423,175	62,627	360,548
中 学 卒	4	54.0	447,623	50,685	396,938
事務主任・技術主任	660	39.9	374,332	56,195	318,137
大 学 卒	435	37.9	376,684	56,712	319,972
短 大 卒	70	41.1	357,850	57,284	300,566
高 校 卒	150	44.7	372,774	53,136	319,638
中 学 卒	5	46.9	424,559	89,304	335,255
事務係員・技術係員	2,813	34.4	311,822	40,474	271,348
大 学 卒	1,786	33.0	325,943	44,537	281,406
短 大 卒	333	36.9	298,509	36,914	261,595
高 校 卒	682	36.4	279,401	30,956	248,445
中 学 卒	12	47.1	280,693	34,119	246,574

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。

「x」は、調査実人員が1人の場合である。

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額		
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)
	人	歳	円	円	円
支 店 長 ・ 工 場 長	—	—	—	—	—
大 学 卒	—	—	—	—	—
短 大 卒	—	—	—	—	—
高 校 卒	—	—	—	—	—
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 部 長 ・ 技 術 部 長	48	52.8	526,396	7,645	518,751
大 学 卒	29	54.5	542,335	3,938	538,397
短 大 卒	3	47.2	439,981	0	439,981
高 校 卒	14	50.4	524,254	11,281	512,973
中 学 卒	2	53.0	443,618	45,623	397,995
事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	27	48.0	442,069	4,324	437,745
大 学 卒	19	47.3	452,839	3,086	449,753
短 大 卒	3	48.2	399,570	0	399,570
高 校 卒	5	50.5	426,592	11,237	415,355
中 学 卒	—	—	—	—	—
事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	108	47.8	456,400	25,966	430,434
大 学 卒	69	47.9	476,903	20,721	456,182
短 大 卒	13	46.1	376,639	30,853	345,786
高 校 卒	25	48.2	439,323	38,206	401,117
中 学 卒	1	x	x	x	x

職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額		
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)
			円	円	円
事務課長代理・技術課長代理	21	49.0	397,279	22,554	374,725
大 学 卒	9	47.6	400,766	17,323	383,443
短 大 卒	4	51.7	374,152	10,640	363,512
高 校 卒	6	49.2	421,790	45,972	375,818
中 学 卒	2	49.5	357,000	0	357,000
事務係長・技術係長	177	42.4	375,700	44,172	331,528
大 学 卒	97	41.5	384,860	42,928	341,932
短 大 卒	22	41.5	342,724	40,152	302,572
高 校 卒	56	43.8	370,418	45,288	325,130
中 学 卒	2	52.0	423,672	108,501	315,171
事務主任・技術主任	162	40.4	360,077	48,011	312,066
大 学 卒	94	40.4	380,335	51,570	328,765
短 大 卒	26	36.7	310,838	40,157	270,681
高 校 卒	39	42.6	344,609	43,493	301,116
中 学 卒	3	45.8	336,642	61,206	275,436
事務係員・技術係員	768	35.6	290,426	32,648	257,778
大 学 卒	436	32.6	299,612	34,522	265,090
短 大 卒	89	38.9	294,107	25,673	268,434
高 校 卒	240	39.4	272,774	32,275	240,499
中 学 卒	3	57.2	241,082	4,835	236,247

(注) 職種名に該当する者の区分は、第16表の備考に同じ。  
「x」は、調査実人員が1人の場合である。

第18表 民間における初任給の改定状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の採用あり				新規学卒者の採用なし
		初任給の改定状況			%	
		増額	据置き	減額		
大学卒	規模計	72.4	(42.2)	(57.5)	(0.3)	27.6
	500人以上	95.1	(53.2)	(46.3)	(0.5)	4.9
	100人以上 500人未満	62.0	(25.3)	(74.7)	-	38.0
	50人以上 100人未満	30.2	(31.6)	(68.4)	-	69.8
高校卒	規模計	42.2	(40.7)	(59.3)	-	57.8
	500人以上	49.8	(55.0)	(45.0)	-	50.2
	100人以上 500人未満	41.1	(28.0)	(72.0)	-	58.9
	50人以上 100人未満	21.9	(7.0)	(93.0)	-	78.1

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第19表 民間における定期昇給制度の状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給制度あり				定期昇給制度なし
		あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	規模計	94.6	40.9	82.1	48.0	5.4
	500人以上	95.4	35.7	82.9	50.7	4.6
	100人以上 500人未満	95.2	46.6	81.0	51.0	4.8
	50人以上 100人未満	90.4	42.0	82.6	29.9	9.6
課長級	規模計	80.7	37.7	81.3	46.3	19.3
	500人以上	72.4	31.1	81.8	50.5	27.6
	100人以上 500人未満	87.7	42.4	80.0	48.1	12.3
	50人以上 100人未満	88.4	42.6	83.4	29.9	11.6

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

## 第20表 民間における家族手当の支給状況

### その1 家族手当の支給状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

家族手当 制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する			配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当 制度がない
	配偶者の 収入による 制限がある	配偶者の 収入による 制限がない			
82.8%	(91.9%)	[76.8%]	[23.2%]	(8.1%)	17.2%

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

### その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

配偶者に対する家族手当を 見直す予定又は見直すこと について検討中	税制及び社会保障制度の 見直しの動向等によっては 見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を 見直す予定がない (検討も行っていない)
5.5%	14.5%	80.0%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

### その3 家族手当の手当額の定め方

(平成28年職種別民間給与実態調査)

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、 その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
36.3%	1.4%	56.5%	5.8%

(注) 1 手当額の定め方は、平成25年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

2 「配偶者・子等の別」には、配偶者と第1子の手当額が同額である事業所が含まれる。

### その4 扶養家族の構成別支給月額

(平成28年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	15,452円
配偶者と子1人	21,649円
配偶者と子2人	27,675円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

## 第21表 民間における住宅手当の支給状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給する	49.4%
支給しない	50.6%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

## 第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
企業規模	%	%	%	%	%	%
規模計	53.9	46.1	45.5	54.5	44.3	55.7
500人以上	51.5	48.5	38.9	61.1	37.0	63.0
100人以上500人未満	59.4	40.6	55.4	44.6	55.2	44.8
50人以上100人未満	45.3	54.7	38.4	61.6	38.0	62.0

## 第23表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(平成28年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適用従業員		(参考)適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	% 6.6	% 6.6	% 5.7	% 5.7
30%	58.5	65.1	33.3	38.9
29%	0.1	65.2	0.4	39.3
28%	0.3	65.6	0.4	39.7
27%	0.8	66.3	0.9	40.6
26%	0.0	66.3	0.0	40.6
25%	33.7	100.0	59.4	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第24表 職員給与と民間給与との比較における対応関係

職務の級 (行政職給料表)	民間従業員		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上 500人未満	企業規模50人以上 100人未満
10級 9級	支店長 工場長 部部長 部次長		
8級	課長	支店長 工場長 部部長 部次長	
7級			支店長 工場長 部部長 部次長
6級	課長代理	課長	支店長 工場長 部部長 部次長
5級			課長
4級	係長	課長代理	課長代理
3級	主任	係長	係長
2級	係員	主任	主任
1級		係員	係員

### 3 生計費関係

#### 平成28年4月の標準生計費算定方法

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

##### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

##### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、全国の勤労単身世帯の費目別標準生計費（平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）に消費者物価、消費水準の変動分を加えて算出した値）に、全国の費目別平均支出金額に対する本県の費目別平均支出金額の割合を乗じて求めた。

2人～5人世帯については、家計調査（名古屋市・勤労者世帯）における平成28年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

##### （参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成27年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第25表 名古屋市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成28年4月)

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	26,200	38,710	49,360	60,000	70,640
住居関係費	44,530	49,070	44,790	40,520	36,250
被服・履物費	2,880	6,890	8,470	10,040	11,620
雑費 I	38,470	52,130	73,670	95,230	116,770
雑費 II	6,090	22,450	22,440	22,420	22,410
計	118,170	169,250	198,730	228,210	257,690

参考 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.475	0.606	0.736	0.867
住居関係費	1.029	0.940	0.850	0.761
被服・履物費	0.438	0.538	0.638	0.738
雑費 I	0.309	0.437	0.565	0.693
雑費 II	0.478	0.478	0.478	0.477

## 4 労働経済関係

### 第26表 労働経済指標

その1 全国集計

項目 年月	①	②	③	④	⑤				⑥			
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指数 (調査 産業計)	有効求人 倍率 (季節 調整値)	完全 失業率 (季節 調整値)	きまって支給する給与 (調査産業計)				所定内給与 (調査産業計)			
					一般労働者		一般労働者		一般労働者		一般労働者	
	前期比 (%)	前年 同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年 同月比 (%)	(千円)	前年 同月比 (%)	(千円)	前年 同月比 (%)	(千円)	前年 同月比 (%)
平成27年4月		1.0	1.17	3.4	292.5	0.5	355.3	0.5	266.5	0.6	322.0	0.7
5月	△0.5	0.9	1.18	3.3	286.8	0.0	348.1	0.1	262.6	0.3	317.2	0.3
6月		0.9	1.19	3.4	290.1	0.8	352.4	1.0	265.5	0.8	320.9	1.0
7月		1.0	1.21	3.3	289.4	0.6	352.4	1.0	264.5	0.7	320.5	1.0
8月	0.5	1.0	1.22	3.4	287.2	0.3	349.6	1.0	262.9	0.3	318.5	0.5
9月		1.0	1.23	3.4	288.1	0.4	350.7	0.5	263.8	0.3	319.7	0.3
10月		1.2	1.24	3.2	289.8	0.6	353.4	0.8	264.3	0.5	320.8	0.7
11月	△0.4	1.2	1.26	3.3	289.0	0.5	352.4	0.8	263.2	0.6	319.4	0.8
12月		1.3	1.27	3.3	289.3	0.5	353.0	0.5	263.2	0.5	319.6	0.5
平成28年1月		1.2	1.28	3.2	286.6	0.2	350.4	0.5	261.8	0.4	318.6	0.6
2月	0.5	1.0	1.28	3.3	288.6	1.0	352.1	0.8	263.6	1.1	320.1	0.9
3月		1.2	1.30	3.2	292.0	1.3	355.2	1.0	266.3	1.2	322.2	0.9
4月		0.8	1.34	3.2	293.8	0.5	357.0	0.5	267.6	0.4	323.4	0.4
5月	(p)0.2	0.8	1.36	3.2	287.5	0.3	348.6	0.2	263.0	0.1	317.5	0.1
6月		0.9	1.37	3.1	290.3	0.0	352.3	△0.1	265.7	0.1	320.8	0.0
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省							

(注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。

2 ①は平成17暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑦、⑪、⑫は平成22年基準である。

3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事業所規模30人以上の数値である。

⑦ 所 定 外 給 与 ( 調 査 産 業 計 )				⑧ 総実労働 時間数  ( 調 査 産 業 計 )	⑨ 所定外労 働時間数  ( 調 査 産 業 計 )	⑩ 消 費 支 出			⑪ 消 費 者 物価指数 (総合)	⑫ 国内企業 物価指数
(千円)	前 年 同月比 (%)	(千円)	前 年 同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前 年 同月比 (%)	前 年 同月比 (%)	前 年 同月比 (%)	前 年 同月比 (%)
26.0	△1.1	33.3	△0.7	155.8	13.4	333.1	1.1	0.3	0.6	△2.1
24.3	△2.0	30.8	△2.0	143.0	12.5	317.2	8.1	7.3	0.5	△2.2
24.6	△0.1	31.5	0.4	153.4	12.6	293.4	△0.9	△1.4	0.4	△2.4
24.9	0.0	31.9	0.7	155.5	12.7	315.5	1.3	1.0	0.2	△3.2
24.3	0.7	31.0	1.0	145.4	12.2	317.5	3.7	3.4	0.2	△3.7
24.2	1.1	31.0	1.3	147.0	12.7	299.3	△1.4	△1.5	0.0	△4.0
25.4	0.8	32.6	1.0	149.7	13.0	310.4	△1.3	△1.6	0.3	△3.8
25.8	0.3	33.1	0.7	149.6	13.3	295.1	△3.6	△4.0	0.3	△3.7
26.2	0.6	33.4	1.1	147.9	13.4	340.1	△5.0	△5.2	0.2	△3.5
24.8	△1.4	31.8	△0.9	140.4	12.3	312.8	△2.3	△2.3	0.0	△3.2
25.0	△0.2	32.1	△0.8	147.0	12.6	298.3	2.4	2.0	0.3	△3.4
25.8	1.6	33.0	1.4	152.5	13.2	335.5	△4.7	△4.7	△0.1	△3.8
26.3	0.9	33.6	0.9	153.8	13.3	337.3	1.3	1.6	△0.3	△4.2
24.5	0.9	31.1	0.9	142.7	12.2	308.0	△2.9	△2.4	△0.4	△4.3
24.6	△0.1	31.4	△0.3	154.0	12.5	277.5	△5.4	△5.0	△0.4	△4.2
働 省						総 務 省				日本銀行

その2 愛知県集計

項目 年月	① 常用雇用指数 (調査産業計)	② 有効求人倍率 (季節調整値)	③ 完全失業率 (%)	④ きまって支給する給与 (調査産業計)		⑤ 所定内給与 (調査産業計)	
	前年 同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年 同月比 (%)	(千円)	前年 同月比 (%)
	平成27年4月	0.7	1.50	2.7	306.0	0.6	271.7
5月	0.9	1.51	302.2		0.0	270.3	0.5
6月	0.7	1.52	305.6		0.6	271.5	0.3
7月	1.0	1.54	2.6	307.0	0.6	271.6	0.3
8月	1.3	1.57		303.5	1.0	270.1	0.6
9月	1.2	1.56		304.6	△0.1	270.8	△0.3
10月	1.1	1.56	2.6	307.5	0.5	272.4	0.3
11月	0.9	1.57		306.0	0.2	270.6	△0.4
12月	0.9	1.59		307.8	0.7	272.0	0.2
平成28年1月	0.7	1.63	2.7	306.3	1.6	272.7	1.6
2月	0.1	1.59		305.6	0.6	271.9	0.7
3月	0.4	1.60		312.7	1.6	276.3	1.4
4月	0.4	1.61	2.3	309.1	1.0	274.1	0.9
5月	△0.5	1.63		304.7	0.9	271.9	0.6
6月	0.6	1.61		308.6	1.1	274.3	1.1
資料出所	愛知県県民 生活部統計課	愛知労働局	愛 知 県 県 民 生				

(注) 1 ①、④、⑤、⑥、⑩は、平成22年基準である。  
 2 ①、④、⑤、⑥、⑦、⑧は、事業所規模30人以上の数値である。

⑥ 所定外給与  (調査産業計)	⑦ 総実労働 時間数  (調査産業計)	⑧ 所定外労働時間数  (調査産業計)	⑨ 消費支出 (名目)  〔名古屋市・ 勤労者世帯〕		⑩ 消費者 物価指数  (総合・名古屋市)
(千円)	(時間)	(時間)	(千円)	前年 同月比 (%)	前年 同月比 (%)
34.3	158.2	16.7	308.2	△14.9	1.0
32.0	143.1	15.4	288.6	△10.2	0.8
34.1	155.9	16.0	258.7	△10.0	0.6
35.5	159.5	16.6	269.2	△31.2	0.5
33.5	144.7	15.4	304.2	△1.4	0.5
33.9	151.0	16.3	282.0	11.3	0.0
35.1	154.3	16.6	300.3	2.5	0.3
35.4	153.6	17.3	240.0	△27.4	0.2
35.8	150.7	17.3	351.4	△8.9	0.3
33.6	142.4	15.8	305.4	9.2	0.0
33.7	150.4	16.1	331.0	8.5	0.3
36.3	157.5	17.2	332.1	△6.5	△0.1
35.0	156.0	16.8	343.1	11.3	△0.4
32.8	143.9	15.6	316.3	9.6	△0.5
34.3	158.4	16.4	303.9	17.5	△0.4
活 部 統 計 課			総 務 省		